

北本市子どもの権利に関する市民意識調査 報告書【概要版】

❖ 調査の目的

北本市では、令和3年度に北本市子どもの権利に関する条例を制定し、この条例に基づき、子どもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「北本市子どもの権利に関する行動計画」を策定することとなりました。

計画の策定に当たって、子どもを含む市民の皆様の状況を把握するため、市民意識調査を実施しました。

❖ 調査項目

①回答者ご自身について

②子どもの状況について（大人）

あなたの今のようすについて（小学生・中学生・高校生相当年齢）

③子どもの生活の場について（大人）

生活の場について（小学生・中学生・高校生相当年齢）

④「子どもの権利」について

自由回答

❖ 調査設計

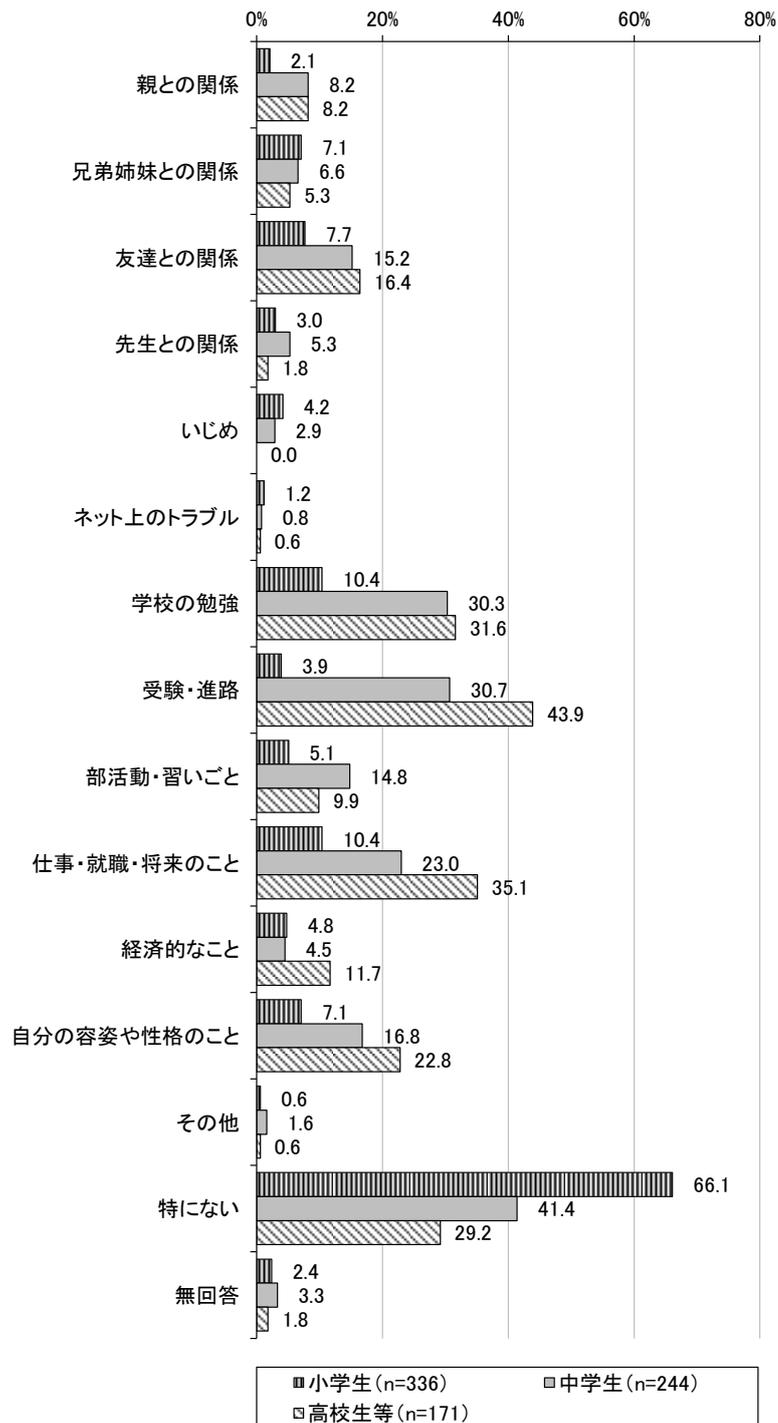
項目	①小学生	②中学生	③高校生相当年齢	④大人
調査対象者 （抽出）	市立小学校に通 う4～6年生	市立中学校に通 う1～2年生	15～18歳の高校 生相当年齢の市民	19歳以上の市民
調査期間	令和4年12月1日～令和4年12月19日			
調査方法	学校を通じて配 布、郵送回収ま たはWEBでの 回答	学校を通じて配 布、郵送回収ま たはWEBでの 回答	郵送配付、郵送回 収またはWEBで の回答	学校を通じて配 布（②③の保護 者向け）及び郵 送配付、郵送回 収またはWEB での回答
配布数	653件	515件	500件	1,515件
有効回収数	336件（郵送 170件、 WEB166件）	244件（郵送 104件、 WEB140件）	171件（郵送73 件、WEB98件）	743件（郵送 363件、 WEB380件）
有効回収率	51.5%	47.4%	34.2%	49.0%

❖ 調査結果（抜粋）

■ 普段の生活の中での困りごとや悩みごと

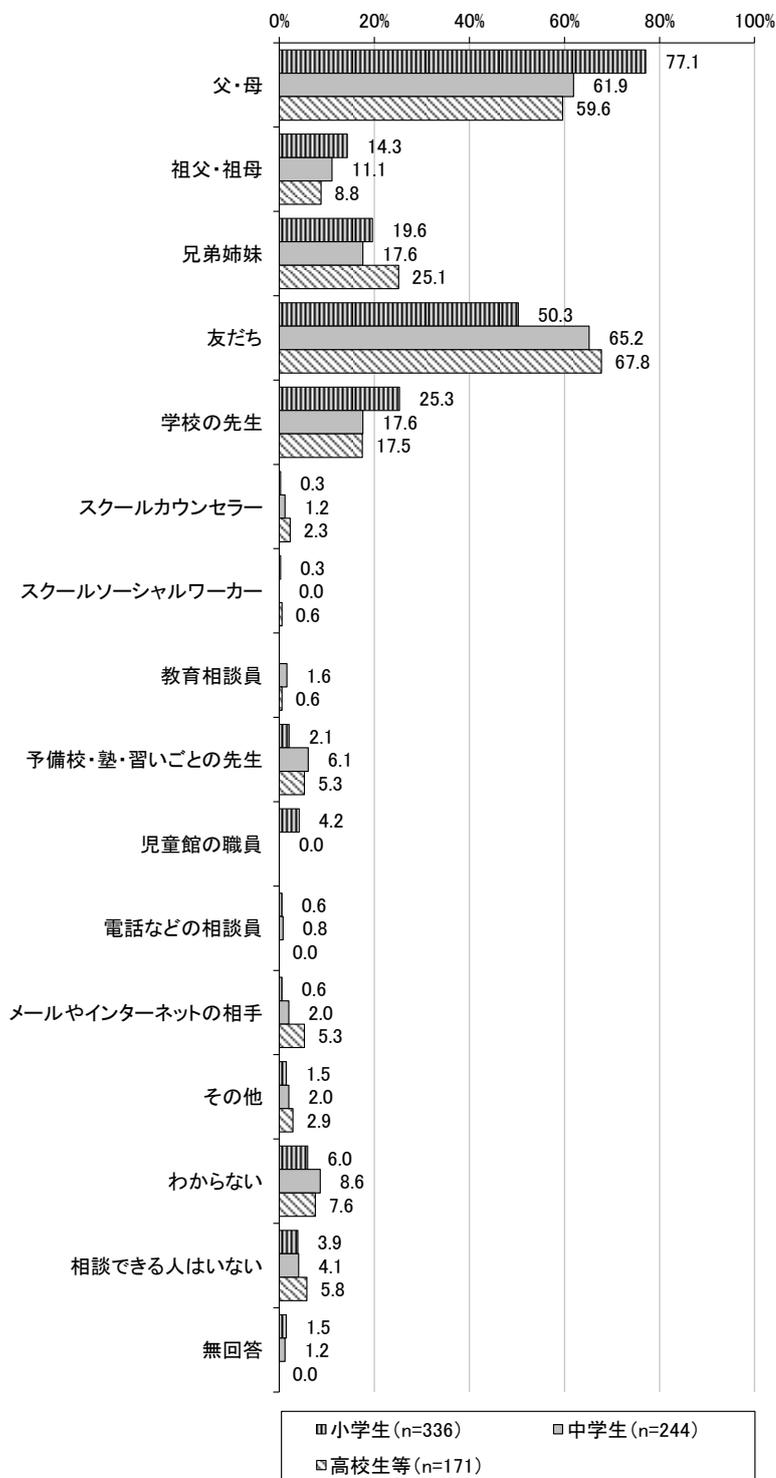
普段の生活の中での困りごとや悩みごとについては、小学生・中学生では「特にない」、高校生等では「受験・進路」がそれぞれ最も多くなっています。

また、年齢が高くなるほど、「学校の勉強」、「受験・進路」、「仕事・就職・将来のこと」、「自分の容姿や性格のこと」への回答が高くなる傾向となっています。



■ 悩みごとの相談相手

悩みごとの相談相手については、小学生で「父・母」、中学生と高校生等で「友だち」がそれぞれ最も多くなっています。また、年齢が上がるにつれて「父・母」の割合が低く、「友だち」の割合が高くなる傾向にあります。

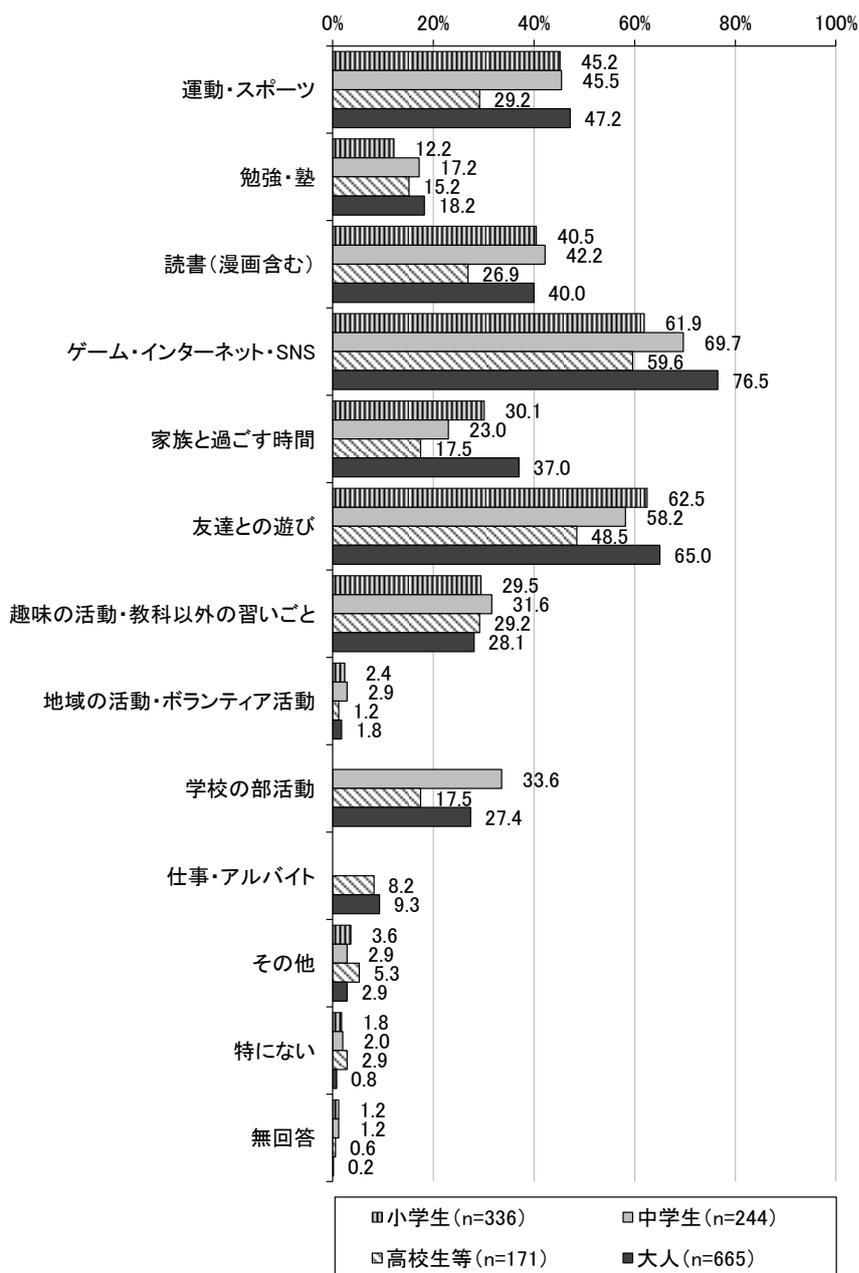


*「児童館の職員」は小学生・中学生、「教育相談員」は中学生・高校生等のみの選択肢です。

■あなた（あなたのお子さん）が、今夢中になれること

夢中になれることについては、小学生で「友達との遊び」、それ以外の調査で「ゲーム・インターネット・SNS」が最も多くなっています。

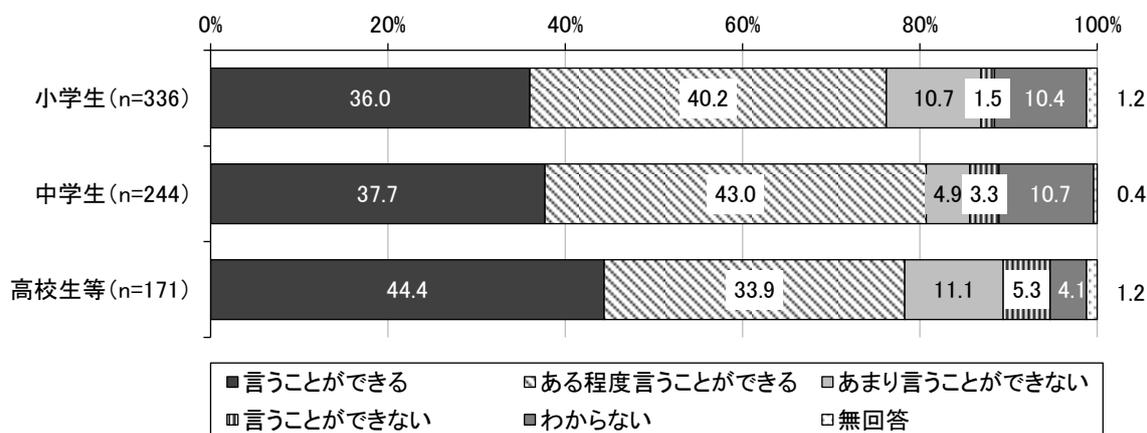
また、「運動・スポーツ」、「読書（漫画含む）」、「友達との遊び」では、大人と小学生・中学生の回答割合に差が見られませんが、高校生等でやや低くなっています。また、「家族と過ごす時間」は大人で約4割となっているものの、中学生と高校生等で約2割、小学生で約3割と若干ですが差が見られます。



*「学校の部活動」は中学生・高校生等・大人、「仕事・アルバイト」は高校生等・大人のみを選択肢です。

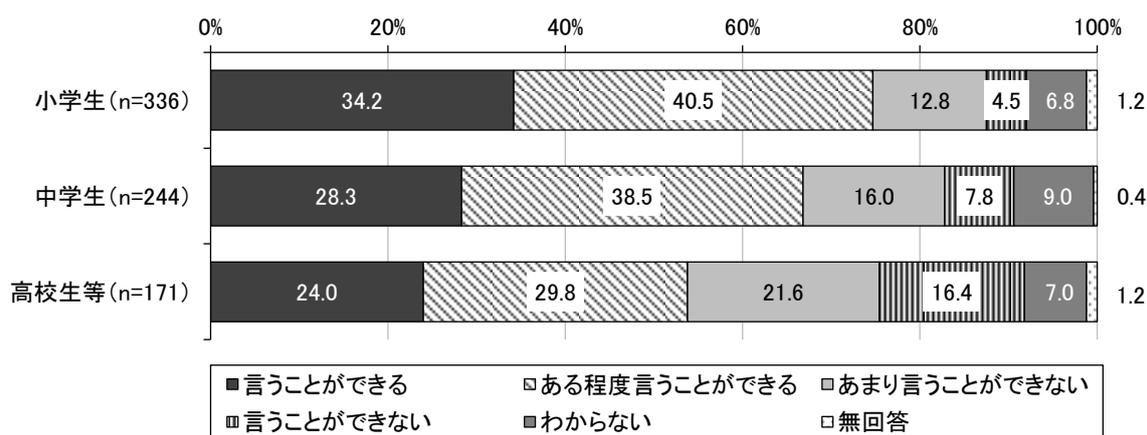
■家庭における大事な物事やルールについて、自分の考えや思いがあるときに、それを言うことができるか

家庭における大事な物事やルールについて、自分の考えや思いを言うことができるかを比較すると、“言うことができる”が小学生で76.2%、中学生で80.7%、高校生等で78.3%と、大きな差は見られません。



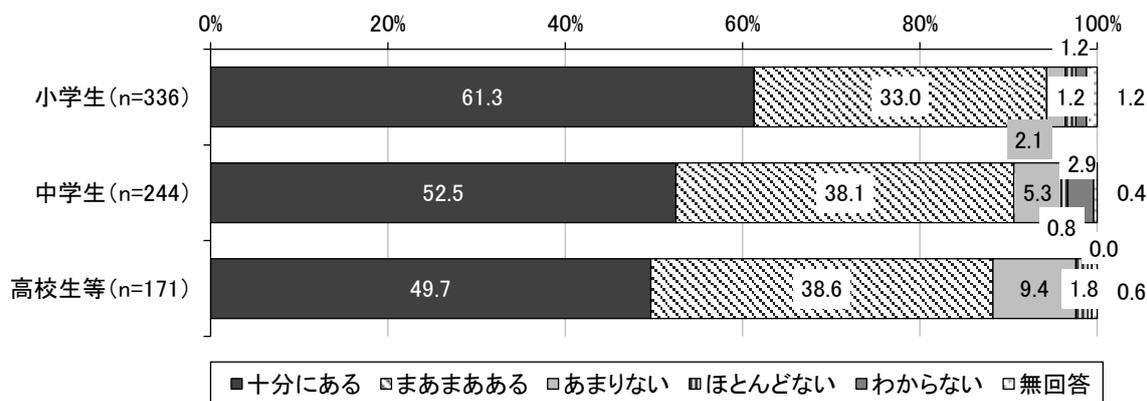
■学校の決まりごとについて、自分の考えや思いがあるときに、それを言うことができるか

学校の決まりごとについて、自分の考えや思いを言うことができるかを比較すると、“言うことができる”が小学生で74.7%、中学生で66.8%、高校生等で53.8%と小学生で7割を超えています。また、高校生等で“言うことができない”が38.0%と他の調査に比べて割合が高くなっています。



■ 普段の生活の中で、遊び、休息など、自分の好きなことをする時間や場所が十分にあると思うか

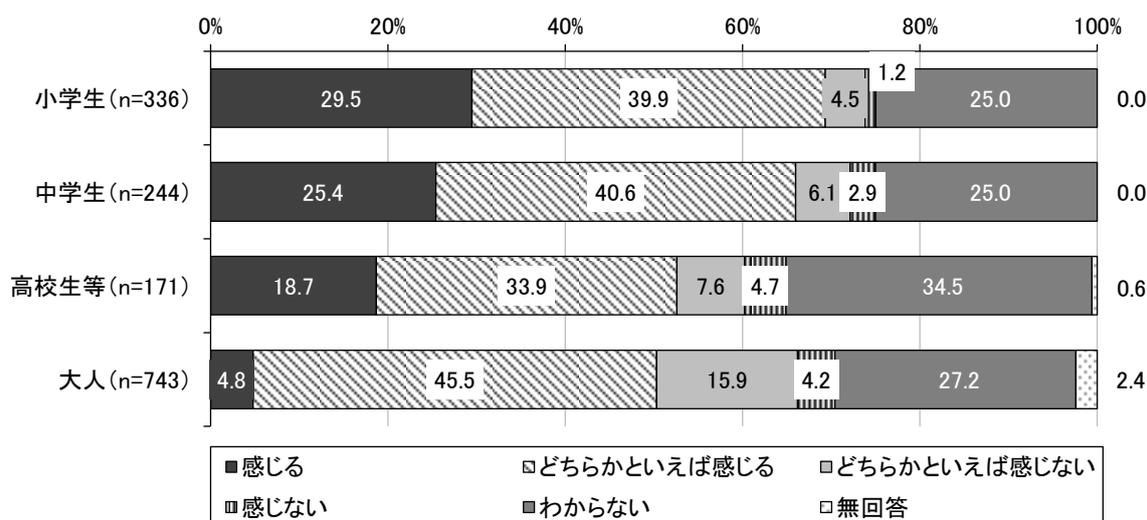
普段の生活の中で、遊び、休息など、自分の好きなことをする時間や場所については、“ある”が小学生で94.3%、中学生で90.6%、高校生等で88.3%と大きな差は見られません。一方で、「あまりない」が高校生等で約1割と他の調査に比べて割合が高くなっています。



■ 普段の生活の中で、子どもの権利が十分に守られていると感じるか

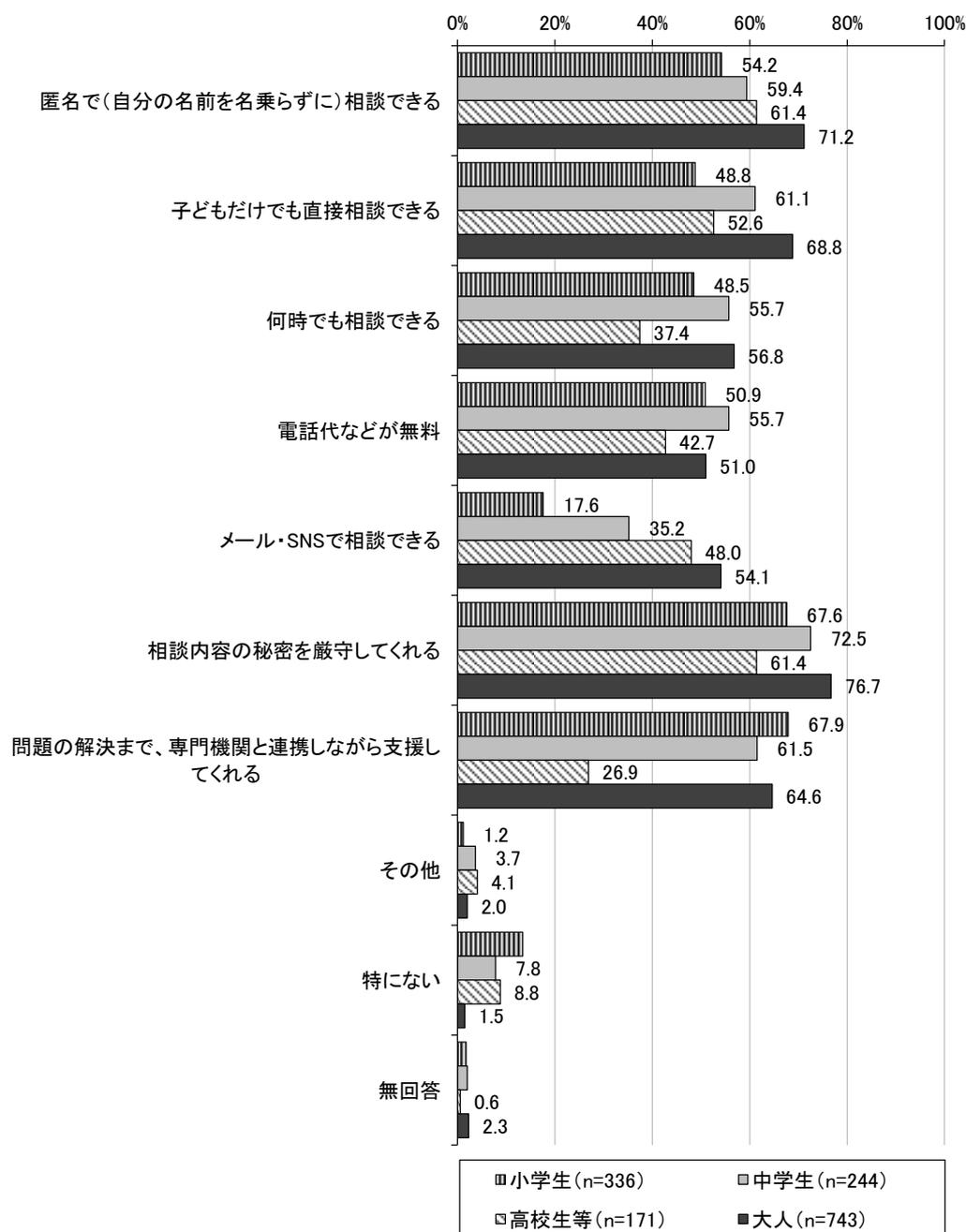
普段の生活の中で、子どもの権利が十分に守られていると感じるかについては、“感じる”が大人で50.3%、高校生等で52.6%、中学生で66.0%、小学生で69.4%と、年齢が下がるにつれて“感じる”との回答が高くなる傾向にあります。

一方で、“感じない”が大人で20.1%、「わからない」が高校生等で34.5%と、それぞれ他の調査に比べて割合が高くなっています。



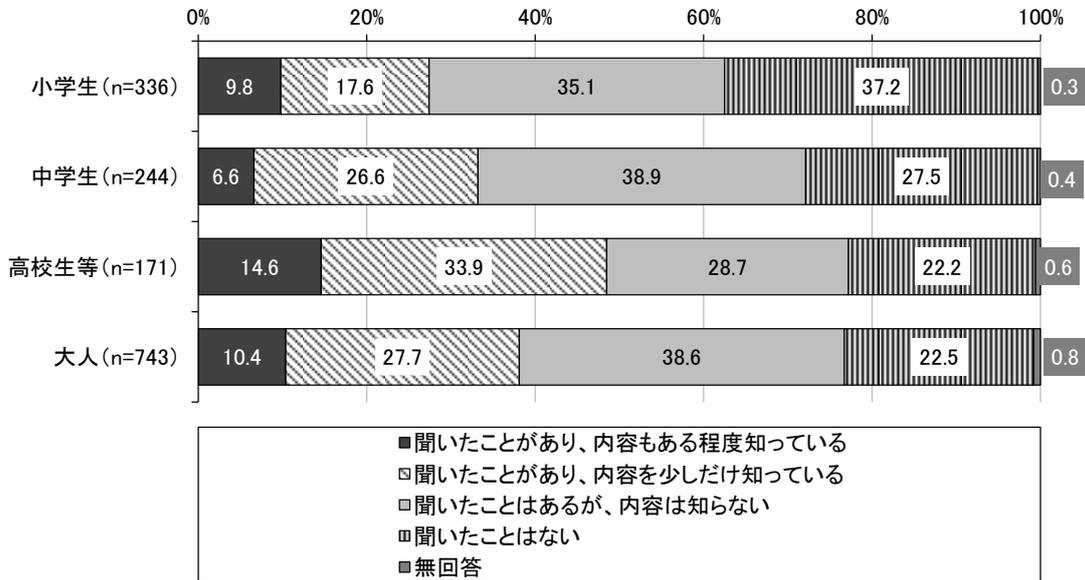
■相談するときに大事だと思うこと

相談するときに大事だと思うことについては、大人と中学生で「相談内容の秘密を厳守してくれる」、高校生等で「匿名で（自分の名前を名乗らずに）相談できる」と「相談内容の秘密を厳守してくれる」、小学生で「問題の解決まで、専門機関と連携しながら支援してくれる（問題が解決するまで、しっかりと味方になってくれる）」がそれぞれ最も多くなっています。また、年齢が上がるにつれて「メール・SNSで相談できる」の割合が高くなる傾向にあります。さらに、「問題の解決まで、専門機関と連携しながら支援してくれる（問題が解決するまで、しっかりと味方になってくれる）」では高校生等が26.9%と他の調査に比べて割合が低くなっています。



■ 「子どもの権利」の認知度

「子どもの権利」について聞いたことがあるかについては、“内容を知っている”が高校生等で48.5%と他の調査に比べて割合が高くなっています。また、年齢が下がるにつれて「聞いたことはない」の割合が高くなる傾向にあります。



■ 北本市が令和3年度に制定した「子どもの権利条例」の認知度

北本市が令和3年度に制定した「子どもの権利条例」について聞いたことがあるかについては、いずれの調査でも「聞いたことはない」が最も多くなっており、小学生と高校生等では6割台となっています。一方、“内容を知っている”は大人で16.7%と他の調査に比べて割合が高くなっています。

